

地域優良賃貸住宅の入居者募集

市では、7月入居分の地域優良賃貸住宅の入居者を下記のとおり募集します。詳しくは建築住宅課住宅係までお問い合わせください。

【建築住宅課】



▶入居予定日 7月31日(金)

▶申込資格

- 身体障害者手帳（下肢不自由を理由とする1～4級）の交付を受け、車いすを常用している人を含む世帯
- 現に住宅に困窮していることが明らかでない人（持ち家がある人は原則不可）
- 申込世帯全員の年間総所得額が規定の金額以内であること
- 地方税を滞納していないこと
- 本人および同居者が、暴力団員でないこと

▶申込用紙配布と申込受付期間

4月1日(水)～5月8日(金)
※土・日曜、祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

▶募集住宅

住宅名 (所在地)	構造等 (建設年度)	間取り	募集戸数 (2階)	家賃月額 (円)	敷金額 (円)	備考
橋本駅前団地 (古佐田2-7-7)	鉄筋コンクリート造 9階建(平成11年度)	3DK	1	65,000	195,000	身体障がい者(下肢不自由)用

▶募集駐車場 車いす専用(使用料月額6,000円)

▶必要書類および申込方法

手続きに必要な書類を、「地域優良賃貸住宅募集要綱」でご確認のうえ、持参または郵送(受付期間内必着)で申し込んでください。募集要綱は、建築住宅課、図書館、各地区公民館および市ホームページで入手できます。

▶入居者の決定

入居資格審査を行い、応募者多数の場合は、抽選により決定します。入居の際には、連帯保証人1名(独立の生計を営む人、地方税の滞納がない人など)が必要です。

▶申し込み・問い合わせ

〒648-8585(住所記入不要)
橋本市 建築住宅課 住宅係 ☎33-1115

特定健康診査を受けましょう

橋本市国民健康保険に加入している40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導事業を実施しています。生活習慣病を予防するためにも、必ず受診しましょう。

【いきいき健康課】

●対象

- 本年度40歳～74歳(昭和21年4月～昭和56年3月生まれ)の橋本市国民健康保険被保険者
- 本年度75歳になる橋本市国民健康保険被保険者で6月～翌年3月生まれ(昭和20年6月～昭和21年3月生まれ)の人

75歳の誕生日の前日まで国民健康保険の特定健康診査を受診できます。誕生日以降は、後期高齢者医療の健康診査を受診してください。

※国民健康保険以外の医療保険(健康保険組合や共済保健など)に加入している人は、加入中の医療保険者にご確認ください。

●実施期間 4月～12月末

●費用 500円

●問い合わせ いきいき健康課 ☎33-6111

【特定健診受診キャンペーン】

この特定健康診査を受診された人には、抽選ですてきな賞品をプレゼントします。また4～7月に受診した人は早期受診特典として当選率が2倍になりますので、早めに受診してください。



国民年金についてのお知らせ

国民年金の令和2年度の保険料の金額が決まりましたのでお知らせします。なお、保険料を納付する際には、前払いによる割引制度を利用していただけるとお得です。

【保険年金課】



●令和2年度の保険料

16,540円(月額)
※毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる納付書(1年分)で翌月の末日までに納めてください。

●前払い(前納)による割引制度

一定期間の保険料を前払いで納めることで、保険料が割引される「前納制度」があります。

●令和2年度の前納額と割引額

前納期間	前納額
2年分	383,210円(割引額14,590円)
1年分	194,960円(割引額3,520円)
6カ月分	98,430円(割引額810円)

※口座振替で納付期限より1カ月早く納めると、保険料が割引される「早割制度」もあります。

●付加保険料

定額保険料に加え、付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せされます。ただし、国民年金基金加入者は申し込みできません。

●学生納付特例制度

対象となる学生などは、承認を受けることで保険料の納付義務が猶予されます。猶予された期間の保険料は、10年以内であれば納めること(追納)ができます。

▶対象(次のすべての条件を満たす人)

- ①20歳以上で大学(大学院)、短期大学、高校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに在学している人
- ②学生本人の前年所得が118万円以下の人(扶養控除、社会保険料控除のない場合)

▶猶予期間

4月～翌年3月 ※毎年度更新が必要です。

▶申請方法

申請期間中に在籍したことがわかる学生証または在学証明書等と印鑑を持って、市役所保険年金課で申請してください。

●申請先・問い合わせ

- 市役所保険年金課 国民年金係 ☎33-1272
- 和歌山東年金事務所 ☎073-474-1841

高齢者用肺炎球菌予防接種について

令和2年度の高齢者用肺炎球菌の定期予防接種対象者には予防接種券を送付しています。接種を受ける場合は事前に実施機関へ電話などで予約してください。なお過去に当ワクチンを接種した人は対象外です。

【いきいき健康課】



●対象年齢と生年月日

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ

●持ち物

予防接種券、年齢や住所が確認できるもの(健康保険証や運転免許証など)

●その他

60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある人(身体障害者手帳1級相当)も定期予防接種の対象になります。

●問い合わせ

いきいき健康課 ☎33-6111

●費用 3,000円(生活保護受給者は無料)